

# 広報

ふ れ あ い 八 一 毛 二 一

# いわくら



市の木 / くすのき

# 11.15

2005.No.832

## 特集

## 岩倉市の財政状況 バランスシート



### 【2005岩倉の風景 勇壮に披露～消防観閲式～】

10月16日、岩倉東小学校グラウンドで消防観閲式が開かれ、消防団員、婦人防火クラブ員、消防職員など125人が参加し、日ごろの訓練の成果を披露しました。

観閲式は、消防団員や職員の士気を高めること、また市長が消防機械器具を観閲し消防の万全を期す

ることを目的に毎年行われています。今年は、かいてい階梯操法や分裂行進のほか、7月に開催された第50回愛知県消防操法大会「ポンプ車操法の部」で準優勝した消防団員による模範演技も披露されました。

消防団員の機敏で正確な演技に、参加者から大きな拍手が送られていました。



# 特集 岩倉市の財政状況・バランスシート

10月27日、五条川で  
中島屋職店の松浦勉さんのほり まつ うれ つとむによる長さ15メートルもある巨大こいのぼりの「のんびり洗い」が行われました。

## 市政の窓 10

- 平成17年度岩倉市スポーツ観戦事業...10
- 第10回いわくら五条川マラソン...10
- ロビーコンサート...10
- 岩倉市改正介護保険フォーラム...11
- 自然生態園開設10周年記念講演会を開催  
します...11
- 名古屋コーチン汁を販売します...11
- 保育園の運営費をお知らせします...12
- 和泉村との友好都市提携を解約しました...13
- ごみと資源は正しく出しましょう...13
- よくある介護保険についてのQ&A...13
- 安全でおいしい水をお届けしています...14
- 岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用  
ください...15
- 木造住宅の無料耐震診断を行っています...15
- 障害者控除対象者認定書を発行します...15

## 12月の保健センター案内 22

## だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン 24

岩倉市ユニバーサルデザイン  
振興指針について その4

## フォトニュース 25

岩倉駅コンサート・岩倉ゆうわ会運  
動会・世界のお総菜 オーストリア編

## いわくらの自然 裏表紙

ヤブツバキの実

## 暮らしのガイド 16

- 催し.....16
  - 子育て支援講演会
  - あゆみの家講演会
  - 歌謡舞踊
  - みのりの会バザー
  - 尾張北部地域こころの健康フェスティバル
- 手続き.....17
  - 国民年金保険料納付の臨時窓口を開設
  - 国民年金保険料の社会保険料控除
  - 固定資産税・都市計画税にご理解を
  - 所得税の青色決算と年末調整説明会
- 募集.....18
  - サンタがあなたの家にやってくる!
- 講座・教室.....18
  - トレーニング指導・講習会

## 健康.....18

貧血予防のための栄養教室  
気功教室

## 相談・その他.....19

雑草は早めに刈り取りを!  
青少年健全育成県民運動  
愛知県内の交通事故情勢についてお知らせします  
中小企業退職金共済制度  
献血にご協力を  
女性の人権ホットライン  
サラリーマン金融の相談料を補助  
児童相談  
エイズ検査について  
見逃さないで、子どものSOS  
指名競争入札結果  
市民相談

ほか

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

## 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

# 岩倉市の財政状況



## 岩倉市の概要

面積	10.49 Km <sup>2</sup>
人口	48,531人
世帯数	19,607世帯
(平成17年10月1日現在)	

岩倉市では、市の収入と支出、市税の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回お知らせするのは、平成16年度決算(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)と平成17年度上半期(平成17年4月1日から9月30日まで)の財政状況公表です。

### 平成16年度決算

平成16年度の一般会計決算額は、歳入129億693万円(前年度比5・2<sup>パーセント</sup>増)、歳出123億9千279万円(前年度比5・3<sup>パーセント</sup>増)で、5億1千414万円の黒字となりました。なお、平成7年度および8年度に借り入れた市民税減税補てん債の借り換え分10億2千万円を除いた場合は、それぞれ歳入総額118億

8千693万円(前年度比3・1<sup>パーセント</sup>減)、歳出総額113億7千279万円(前年度比3・4<sup>パーセント</sup>減)となります。

歳入では、市税は、個人市民税、法人市民税ともに減少したものの、固定資産税、都市計画税、たばこ税等が増加したことにより、市税全体で、平成15年度決算額を上回りました。

地方譲与税は三位一体の改革に伴う所得譲与税の新設により前年度比57・7<sup>パーセント</sup>の増加となりました。他にも、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が増設されました。その他の歳入では地方消費税交付金、自動車取得税交付金などが増加しましたが、国庫および県支出金、地方交付税、臨時財政対策債が大幅に減少しました。

また、市債は、臨時財政対策債が大幅に減少したものの、市民税減税補てん債の借り換えの影響により全体で前年度を上回っています。

歳出では、このような厳しい財政状況の中、本市の目指す「安全・安心で、心豊かなふれあいの市政」を基本に、第3次岩倉市総合計画にそって事業を精査して取り組みました。主な事業の取り組みは、次頁でお知らせします。

# 重点事業をはじめとした主な事業

## 重点事業

### 安全・安心なまちづくり

- ・防犯灯の設置
- ・安全・安心パトロールの実施
- ・交通安全施設設置工事
- ・広瀬橋耐震補強事業
- ・木造住宅耐震診断・耐震改修の助成
- ・地震対策講演会・講習会
- ・(仮称)防災コミュニティセンター整備事業(設計、土地取得)
- ・貯留型仮設水洗トイレ設置事業
- ・県水緊急支援連絡管接続工事(設計)

### 岩倉駅東地区北街区再開発事業等の推進

- ・岩倉駅東地区北街区再開発事業

### 行政改革の推進

- ・人件費の削減、報酬・報償費等の見直し
- ・事務事業の見直しによる経常経費の削減
- ・ごみ収集業務及び学校給食配送業務の一部委託化



## 新規事業および主要事業等

### 健康・福祉

- ・乳幼児医療費助成の拡充(未就学児までの拡充分)
- ・痴呆対応型共同生活介護施設整備補助金
- ・脳ドック等の検査委託事業
- ・児童手当の拡充(小学3年生まで拡大)
- ・保育料の無料化(入園3人目以降)
- ・高血圧予防教室
- ・前立腺がん検診委託料

### 農業・商工業

- ・農道舗装新設工事
- ・用排水路改修工事
- ・愛知万博関連事業
- ・いわくらお店探索スタンプラリー事業の補助

### 環境

- ・リサイクルプレイス事業
- ・古紙と古着の日事業



### 都市基盤整備等

- ・幹線道路等の整備
- ・岩倉駅地下連絡道エレベーター設置事業(設計)
- ・南部地区まちづくり推進計画調査
- ・(仮称)竹林公園整備事業(設計、土地取得)

### 教育・文化・スポーツ

- ・教育プラン事業の創設
- ・岩倉中学校理科室・廊下改修工事
- ・学校図書館冷暖房設備設置工事
- ・総合体育文化センター空調用冷温水ポンプ等取替事業

# 平成16年度一般会計決算の状況

**歳入** 予算額 127億7,706万円  
 収入済額 129億693万円 収入率101.0% (単位:万円)

款名	予算額	収入済額	収入率(%)
市 税	541,975	546,351	100.8
地方譲与税	23,050	24,039	104.3
利子割交付金	4,600	5,710	124.1
配当割交付金	1,300	1,360	104.6
株式等譲渡所特別交付金	700	1,341	191.6
地方消費税交付金	43,000	43,111	100.3
自動車取得税交付金	15,500	17,027	109.9
地方特例交付金	22,283	22,283	100.0
地方交付税	169,393	172,993	102.1
交通安全対策特別交付金	900	906	100.7
分担金及び負担金	15,142	14,147	93.4
使用料及び手数料	8,835	9,169	103.8
国庫支出金	85,576	82,679	96.6
県支出金	42,510	43,895	103.3
財産収入	433	1,815	419.2
寄付金	60	59	98.3
繰入金	29,406	29,209	99.3
繰越金	49,450	49,589	100.3
諸収入	27,373	28,790	105.2
市債	196,220	196,220	100.0
<b>合計</b>	<b>1,277,706</b>	<b>1,290,693</b>	<b>101.0</b>

**歳出** 予算額 127億7,706万円  
 支出済額 123億9,279万円 執行率97.0% (単位:万円)

款名	予算額	支出済額	執行率(%)
議会費	22,877	22,627	98.9
総務費	193,119	186,053	96.3
民生費	356,138	340,413	95.6
衛生費	127,721	124,363	97.4
農林水産業費	11,846	11,560	97.6
商工費	29,651	27,885	94.0
土木費	115,102	111,946	97.3
消防費	54,850	53,814	98.1
教育費	109,310	104,560	95.7
公債費	255,246	254,612	99.8
諸支出金	1,446	1,446	100.0
予備費	400	-	-
<b>合計</b>	<b>1,277,706</b>	<b>1,239,279</b>	<b>97.0</b>



## 市税収入状況 (単位:万円)

市民税	238,866
固定資産税	231,266
軽自動車税	4,136
たばこ税	26,814
都市計画税	45,269
<b>合計</b>	<b>546,351</b>

## 平成16年度特別会計決算の状況 (単位:万円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	370,988	386,128	351,677
老人保健	269,327	268,285	267,204
土地取得	5,371	5,369	5,369
学校給食費	16,904	15,593	15,575
公共下水道事業	106,924	106,973	103,927
介護保険	146,289	145,979	143,350
<b>合計</b>	<b>915,803</b>	<b>928,327</b>	<b>887,102</b>

# 岩倉市のバランスシート

岩倉市では、毎年バランスシートを作成し、市民の皆さんにお知らせしています。平成16年度のバランスシートができましたのでお知らせします。

資産の総額 397億4千609万2千円  
平成17年3月31日現在  
住民基本台帳人口 46,033人  
1人当たりの資産の額 86万3千円

## 負債の状況

岩倉市の負債の総額は、176億4千806万円で前年度に比べ2億5千838万円減少しました。これは、主に地方債の残高が減少したことによるものです。

このうち市の借金にあたる市債の残高は、136億7千605万2千円で負債全体の77.5%を占めています。市民1人当たりの市債の残高は29万7千円で前年度の30万2千円から5千円減少しました。

なお、市債の残高のうち49.9%については交付税措置が予定されています。

## 資産の状況

岩倉市の資産の総額は397億4千609万2千円です。このうち、土地・建物などの有形固定資産は347億8千986万9千円で前年度に比べ8億5千983万2千円減少しています。

これは、主に道路、街路整備事業および各公共施設等に係る減価償却により減少しています。

市が出資したり貸し付けたりしている資金や特定目的のために積み立てられた投資等は、31億4千458万3千円で前年度に比べ、1億6千683万3千円の減となりました。これは、主に職員数の減に伴い、退職手当組合積立金が減少したことによるものです。

また、市の持っている現金や預金等の流動資産は、18億1千164万円で前年度に比べ、2億507万4千円増加しました。市民1人当たりの資産は、前年度の87万9千円から86万3千円と1万6千円減少しました。

## バランスシート（貸借対照表）

決算時点で企業などが歳入として受け入れた資金や借入れなど、資金を調達した源を「貸方」に記入し、お金を何に使ったかを「借方」に記入して作成する財政状況を表す資料です。

「貸方」では、返済の必要があるものを「負債」として記入し、返済の必要のないものを「正味資産」として記入します。「借方」の部分は、企業などの財産を表し、「資産」として記入します。

## バランスシートの作成基準

総務省から示された方式に基づき作成しています。基準日は、平成17年3月31日。会計の範囲は普通会計（一般会計、土地取得特別会計、学校給食費特別会計）。有形固定資産の数値は、昭和44年度以降の決算統計データによるものです。

## 正味資産の状況

一般企業の資本金にあたる正味資産は220億9千803万2千円となっています。

次の世代が引き継ぐ正味価値であり正味資産が大きいほど、現在・将来の世代が受け継ぐ価値は大きいといえます。

市民1人当たりの正味資産は前年度の49万1千円から48万円と1万1千円減少しました。

# 平成16年度貸借対照表(バランスシート)

平成17年3月31日現在 単位：千円

借 方	貸 方
<b>【資産の部】</b>	<b>【負債の部】</b>
<b>1 有形固定資産</b>	<b>1 固定負債</b>
(1)総務費 3,788,395	(1)地方債 12,500,246
(2)民生費 2,287,170	
(3)衛生費 387,185	(2)債務負担行為
(4)労働費 0	物件の購入 0
(5)農林水産業費 1,237,498	債務保証または損失補償 0
(6)商工費 764,292	債務負担行為計 0
(7)土木費 11,988,256	
(8)消防費 1,486,689	(3)退職給与引当金 3,972,008
(9)教育費 12,749,509	
(10)その他 100,875	(4)その他 0
(うち土地) 13,937,937	
有形固定資産合計 34,789,869	固定負債合計 16,472,254
<b>2 投資等</b>	<b>2.流動負債</b>
(1)投資および出資金 541,586	(1)地方債翌年度償還予定額
(2)貸付金 0	1,175,806
(3)基金	(2)翌年度繰上充用金 0
特定目的基金 964,160	
土地開発基金 873,965	(3)その他 0
定額運用基金 0	
基金計 1,838,125	流動負債合計 1,175,806
(4)退職手当組合積立金 764,872	
投資等合計 3,144,583	負債合計 17,648,060
<b>3 流動資産</b>	<b>【正味資産の部】</b>
(1)現金・預金	1 国庫支出金 2,747,423
財政調整基金 399,386	2 都道府県支出金 1,331,383
減債基金 501,700	3 一般財源等 18,019,226
歳計現金 514,324	正味資産合計 22,098,032
現金・預金計 1,415,410	
(2)未収金	
地方税 392,047	
その他 4,183	
未収金計 396,230	
流動資産合計 1,811,640	
資産合計 39,746,092	負債・正味資産合計 39,746,092

# 平成17年度一般会計予算執行状況

**歳入** 予算額 118億3,335万円  
収入済額 68億7,552万円 収入率58.1% (単位:万円)

款名	予算額	収入済額	収入率(%)
市 税	556,388	382,551	68.8
地方譲与税	31,600	12,764	40.4
利子割交付金	3,000	1,909	63.6
配当割交付金	1,200	833	69.4
株式等譲渡所得割交付金	600	2	0.3
地方消費税交付金	39,800	22,014	55.3
自動車取得税交付金	15,600	5,209	33.4
地方特例交付金	22,000	22,098	100.5
地方交付税	161,000	103,505	64.3
交通安全対策特別交付金	900	609	67.7
分担金及び負担金	15,128	6,175	40.8
使用料及び手数料	9,127	5,737	62.9
国庫支出金	98,931	39,472	39.9
県支出金	44,389	10,419	23.5
財産収入	300	299	99.7
寄付金	50	0	0.0
繰入金	41,428	17,502	42.3
繰越金	32,123	51,414	160.1
諸収入	28,311	5,040	17.8
市債	81,460	0	0.0
合計	1,183,335	687,552	58.1

**歳出** 予算額 118億3,335万円  
支出済額 51億5,619万円 執行率43.6% (単位:万円)

款名	予算額	収入済額	収入率(%)
議会費	22,889	11,341	49.6
総務費	153,000	68,614	44.9
民生費	363,631	153,957	42.3
衛生費	131,528	50,902	38.7
農林水産業費	12,688	4,068	32.1
商工費	30,047	23,290	77.5
土木費	142,800	64,186	45.0
消防費	65,723	23,131	35.2
教育費	110,604	42,089	38.1
公債費	149,038	73,279	49.2
諸支出金	987	762	77.2
予備費	400	-	-
合計	1,183,335	515,619	43.6

## 市税収入状況

(単位:万円)

市民税	131,953
固定資産税	191,700
軽自動車税	4,197
たばこ税	13,614
特別土地保有税	0
都市計画税	41,087
合計	382,551

## 市債の借入残高(平成17年9月30日現在)

借入残高 2,122,037万円

### 借入先別

(単位:万円)

財務省	613,468
総務省	591,345
公営企業金融公庫	399,274
市内金融機関	462,813
その他	55,137

### 会計別

(単位:万円)

一般会計	1,309,064
公共下水道事業	812,973

## 市有財産の状況(平成17年9月30日現在)

建物	99,546.49 m <sup>2</sup>
土地	305,939.23 m <sup>2</sup>
基金	18億8,917万円

### (基金の内訳)

財政調整基金	39,938万円
小学校用地購入基金	9,613
ふるさとづくり基金	57,138
減債基金	32,671
地域福祉基金	27,845
住宅基金	1,825
介護給付費準備基金	951
土地開発基金	18,936

## 平成17年度特別会計予算執行状況

(単位:万円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	379,152	178,412	169,225
老人保健	267,437	115,333	108,745
土地取得	2,578	0	0
学校給食費	17,069	5,579	5,549
公共下水道事業	119,182	47,435	36,333
介護保険	156,230	72,020	63,840
合計	941,648	418,779	383,692

問合せ 財政課財政係 (☎38 5805) まで。

# 上水道事業の決算状況

## 平成16年度決算状況

### ●業務量

給水戸数 19,325戸 給水量 5,676,107m<sup>3</sup>  
1日平均給水量 15,551m<sup>3</sup>

### 貸借対照表

平成17年3月31日現在(単位:万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	342,335	流動負債	6,614
有形固定資産	342,276	未払金	4,617
土地	6,026	未払費用	29
建物	3,934	その他流動負債	1,967
構築物	295,368	負債合計	6,614
機械及び装置	36,604	(資本の部)	
車両運搬具	182	資本金	82,256
工具器具及び備品	160	自己資本金	52,826
無形固定資産	59	企業債	29,429
電話加入権	59	剰余金	301,945
流動資産	48,481	資本剰余金	286,568
現金預金	34,912	受贈財産評価額	49,428
未収金	13,557	工事負担金	236,429
貯蔵品	10	県補助金	711
		利益剰余金	15,376
		減債積立金	1,590
		建設改良積立金	2,400
		当年度未処分利益剰余金	11,386
資産合計	390,816	資本合計	384,201
		負債・資本合計	390,816

万円未満は切り捨て

### 損益計算書

平成16年4月1日～平成17年3月31日(単位:万円)

科目	金額
営業収益	62,628
営業費用	59,714
営業利益	2,914
営業外収益	1,976
営業外費用	1,452
経常利益	3,438
特別損失	434
当年度純利益	3,004
前年度繰越利益剰余金	8,381
当年度未処分利益剰余金	11,386

万円未満は切り捨て

## 平成17年度上期予算執行状況(平成17年4月1日～9月30日)

### 収益的収入・支出

#### 収入

(単位:万円)

科目	予算額	収入済額	収入率(%)
第1款 水道事業収益	67,811	28,023	41.3
第1項 営業収益	65,612	27,064	41.2
第2項 営業外収益	2,198	959	43.6

#### 支出

(単位:万円)

科目	予算額	支出済額	執行率(%)
第1款 水道事業費用	66,207	28,787	43.5
第1項 営業費用	63,121	28,246	44.7
第2項 営業外費用	2,416	540	22.4
第3項 特別損失	470	0	0.0
第4項 予備費	200	0	0.0

### 資本的収入・支出

#### 収入

(単位:万円)

科目	予算額	収入済額	収入率(%)
第1款 資本的収入	12,973	3,746	28.9
第1項 給水負担金	3,466	1,408	40.6
第2項 工事負担金	8,061	1,844	22.9
第3項 出資金	493	493	100.0
第4項 県補助金	952	0	0.0

#### 支出

(単位:万円)

科目	予算額	支出済額	執行率(%)
第1款 資本的支出	26,197	5,848	22.3
第1項 建設事業費	19,236	2,448	12.7
第2項 営業設備費	114	18	15.8
第3項 企業債償還金	6,847	3,381	49.4

万円未満は切り捨て

問合せ先 水道課業務係(☎38 5816)まで。

# 市政の窓



フットサルのスーパースターが  
やってくる

## 平成17年度 岩倉市スポーツ観戦事業

各種スポーツの最高レベルの選手  
による卓越した技術に触れること  
により、市民の皆さんのスポーツに  
対する認識を高めていただこうとス  
ポーツ観戦事業を開催します。  
今回は、フットサルの関東スーパ



まえ だ よしひろ  
前田喜史選手



かな やま ゆう き  
金山友紀選手

リーグ所属の金山友紀・前田喜史  
選手など招待選手とチャレンジマツ  
チを行います。

愛知県代表選抜と静岡県代表選抜  
との勝者や岩倉市代表チームとの対  
戦をご覧ください。

とき 12月4日(日)午前9時～午後  
3時

ところ 総合体育文化センターア  
リーナ

入場料 無料

主催 岩倉市・岩倉市教育委員会  
岩倉市体育協会

問合先 スポーツ課(総合体育文  
化センター内) ☎66 2222) ま  
で。

### 第10回

## いわくら五条川マラソン

とき 平成18年3月5日(日)(雨天  
決行)

ところ 総合体育文化センター

(開会・閉会式会場)

コース マラソン10<sup>キロ</sup>コース、4

コース、ジョギング2<sup>キロ</sup>コース

### 種目

#### マラソン10<sup>キロ</sup>コース

1部：男子40歳未満(高校生以上)

2部：男子40歳以上

3部：女子40歳未満(高校生以上)

4部：女子40歳以上

#### マラソン4<sup>キロ</sup>コース

5部：男子中学生

6部：男子40歳未満(高校生以上)

7部：男子40歳以上

8部：女子中学生

9部：女子40歳未満(高校生以上)

10部：女子40歳以上

#### ジョギング2<sup>キロ</sup>コース

11部：一般・高校生

12部：小・中学生

参加料 12月1日号の広報でお知  
らせます。

申込方法 12月1日(木)から平成18

年1月11日(水)までに所定の申込書で

申し込んでください(申込書は市内

の各施設で配布予定です)。

主催 岩倉市・岩倉市教育委員会  
主 管 いわくら五条川マラソン実  
行委員会

問合先 スポーツ課(総合体育文  
化センター内) ☎66 2222) ま  
で。

## ロビーコンサート

### 「クラシックギターの調べ」

11月はクラシックギターによるソ  
ロ演奏をお贈りします。情緒あふれ  
るギターの音色をお楽しみください。  
入場は無料です。

とき 11月27日(日)午前10時30分～  
11時30分

ところ 市役所1階ミニステージ

出演者 山田陽介<sup>やま だ ひろすけ</sup>

主な曲 禁じられた遊び/ロマン  
ス、漁夫の歌/ファリヤ、粉屋の踊  
り/ファリヤ ほか

問合先 生涯学習課文化振興係  
(☎38 5819)まで。

# 岩倉市改正介護保険 フォーラム

改正介護保険法のポイントと介護予防をどうすすめるのか！

介護保険法が6月22日に成立しました。今回の改正では、「自立支援」の観点から、新たに創設される「新予防給付事業」や「地域支援事業」で、一貫性・連続性のある「総合的介護予防システム」の確立を目指しています。また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように「地域密着型サービス」を創設するなど、平成12年度の制度施行後、初めての大幅改正となっています。

このフォーラムは、介護保険制度の見直しのポイントをお知らせするとともに、第3期計画の策定に向けた老人保健福祉計画等推進委員会の検討内容を中間報告し、皆さんからご意見をいただいて、計画に反映させることを目的として開催します。

**とき** 12月17日(土)午前10時～午後0時30分

**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

**内容**  
第1部：基調講演

・テーマ：「改正介護保険法のポイントと介護予防をどうすすめるのか！」

・講師：野口定久さん（日本福祉大学社会福祉学部教授、岩倉市老人保健福祉計画等推進委員会委員長）

第2部：シンポジウム

・テーマ：「ささえ合う長寿社会・岩倉をめざして」

**入場料** 無料（事前の申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください）

**主催** 岩倉市・岩倉市老人保健福祉計画等推進委員会

**問合せ** 生きがい課介護保険係  
(☎38 5811)まで。

## 自然生態園開設10周年 記念講演会を開催します

今年、北島町の自然生態園は開設10周年を迎えます。これを記念し、次のとおり講演会を開催します。

**子どもたちからトトロの森とも呼ばれ、今も親しまれている鎮守の森のよみがえりと自然生態園ピオトープの整備と歩みを振り返り、身近な自然の大切さに関心を深めるとともに、将来に向けて私たちにできるこ**



とを展望する機会とします。

講師には、自然生態園が計画された当時、助言や指導をいただいた杉山恵一さんです。杉山さんは生物学者の視点から、全国各地のピオトープづくりや自然復元に関わってこられ、当日は「ピオトープづくりの歩みと今後の展望」をテーマに講演をしていただきます。

**とき** 11月27日(日)午後1時30分～

**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

**講師** 杉山恵一さん（静岡大学名誉教授・富士常葉大学教授）

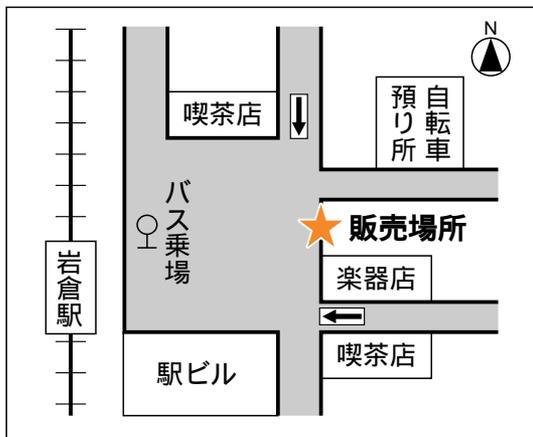
**問合せ** 環境保全課環境啓発係  
(☎38 5808)まで。

## 名古屋コーチン汁を 販売します

岩倉市名古屋コーチン振興組合は、今年の酉年にちなんで、多くの市民の皆さんに名古屋コーチンを知っていただくため、コーチン汁を販売します。

**販売日** 12月1日(木)午後3時～

**販売場所** 岩倉駅東（地図参照）



**販売価格** 1杯100円

**その他** 売り切れしだい、終了します。

**問合せ** 商工農政課農政係 (☎38 5812)まで。

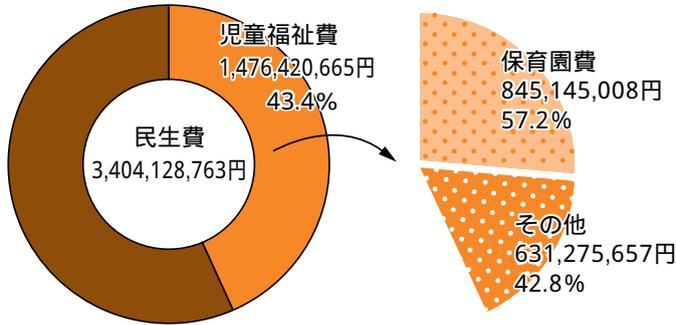
# 保育園の運営費をお知らせします

岩倉市では効率的な運営を図るために行政改革に取り組んでいます。決算の公表の時期に合わせて16年度の保育園の運営費についてお知らせします。

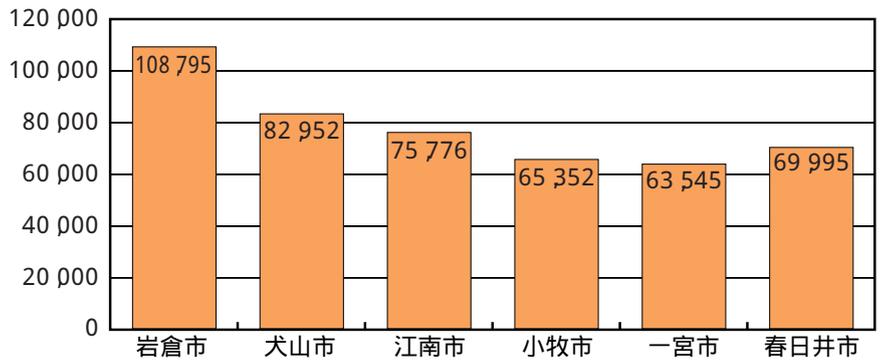
岩倉市の保育園の園児数は平成16年度末現在633人でした。

## 岩倉市の保育園に使われている費用

平成16年度決算額 845,145,008円  
 (うち人件費 749,976,340円 88.7%)



保育に使われる月額1人当たりの費用 (単位: 円)



岩倉市では、少子化対策として、乳児保育、延長保育などを実施し、保育の充実に努めています。表1が示すとおり、岩倉市では0歳児・1歳児・2歳児の3歳未満児の保育園受け入れが園児数の25.9%と、他市に比べ多く受け入れられています。このようなことから、保育士1人が保育する園児数(表2)は岩倉市

表1 児童の年齢別受け入れ状況(平成17年4月1日現在)

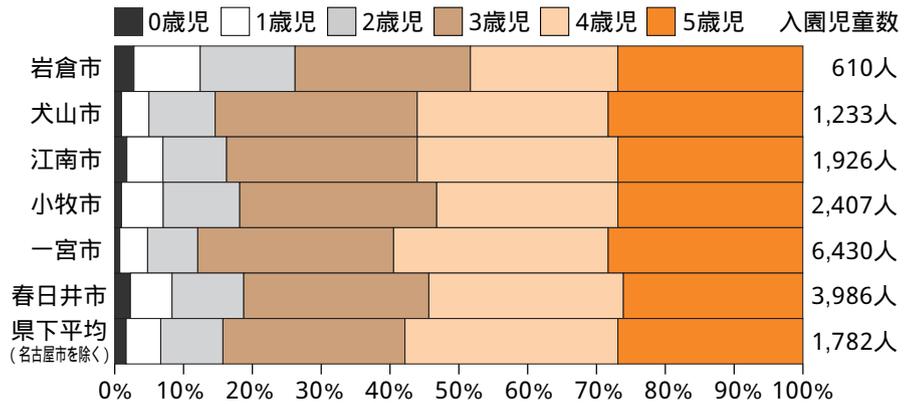


表2 正規保育士1人に対する園児数(単位: 人)

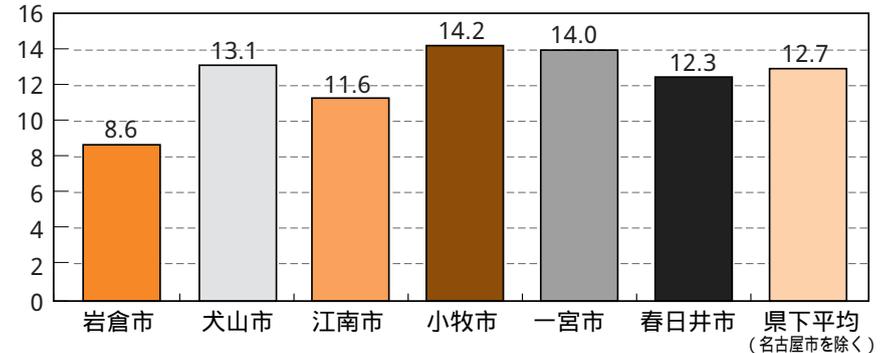


表3 公設民営保育園比較

施設名	定員(実人員)	経費	1人当たりの経費
刈谷市 公設民営保育園	150人(105人)	113,018千円	1,076,362円/年(89,447円/月)
岩倉市 東部保育園	150人(118人)	145,892千円	1,236,373円/年(103,031円/月)

経費の額は、刈谷市は平成17年度開設に伴う契約金額、岩倉市は平成16年度決算額

今後、効率的な運営に努めていきますが、ご意見等ありましたらお知らせください。  
**問合せ先** 児童課児童係 (☎385810) まで。



## 和泉村との友好都市提携を解約しました



岩倉市と福井県大野郡和泉村は、平成8年9月30日に友好都市提携を結び、これまで双方の祭りや文化・スポーツなどを通して草の根の交流を行ってきました。

しかし、和泉村が11月7日をもって大野市と合併しましたので、それに伴い、友好都市提携を解約しましたが、災害時における相互応援協定については引き続き継続していきま

す。  
なお、和泉村の施設を利用する場合に利用料等の一部を割引する「岩倉市民割引券」、施設に宿泊する場合に費用の一部を補助する「市民山の家助成事業」については、平成18年3月までは、引き続きご利用いただけますので、ぜひ、お出かけください。4月以降の利用については、また広報でお知らせいたします。

問合先 企画課企画係 (☎ 38 5802) まで。

## ごみと資源は正しく出しましよ

10月からごみと資源の出し方が変わりました。ほとんどの市民の皆さんは、正しく出していたと思いますが、一部にルールが守られていない例があります。ルールが守られないと一番迷惑するのは集積場所付近の皆さんです。

### 必ず指定袋に入れてください

集積場所に出していただく、燃やしてもいいごみ(可燃ごみ)、燃やしてはいけないごみ(不燃ごみ)、プラスチック製容器包装資源の3種類のごみと資源は、いずれも市指定収集袋で出してください。

### 分別をしっかりとってください

水曜日の燃やしてはいけないごみの市指定収集袋の中にプラスチック製容器包装資源を入れないでください。これらは資源としてリサイクルすることができず、ごみとして埋立処理されてしまいます。

また、燃やしてもいいごみの中に資源としてリサイクルが可能な古紙

類等を入れないでください。

### ペットボトルは分別収集へ

ペットボトルは、資源として分別収集で回収しています。プラスチック製容器包装資源収集袋に入れないでください。ただし、ペットボトルのキャップははずしてプラスチック製容器包装資源収集袋へ入れて出してください。

### 当日の朝8時30分までに集積場所へ出してください

収集日の前日から集積場所に出すことはできません。当日の朝8時30分までに集積場所へ出してください。

市民の皆さん一人ひとりの心がけが地球環境にやさしく清潔で美しいまちを生み出します。市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、市では、ルールを守らずに出されたごみや資源は、収集の際、



## よくある介護保険についてのQ & A

**【Q】** 要介護認定を受けていますが、現在は病気治療のため入院をしています。土・日曜日に外泊が認められましたが、2日間だけ自宅で介護保険のサービスが使えますか？

**【A】** 病気治療などで医療保険を使い入院中の人は、介護保険のサービスを利用することはできません。外泊のため本人が自宅に戻っていても、その人のベッド、部屋が病院に確保されていますので、医療保険での入院中という取り扱いになります。

退院すれば、医療保険の適用が終了しますので、その日から介護保険のサービスを利用できます。

問合先 生きがい課介護保険係 (☎ 38 5811) まで。



「ルール違反シール」を貼り収集しませのでご了承ください。

問合先 環境保全課生活環境係 (☎ 38 5808) または、清掃事務所 (☎ 66 5912) まで。

## 平成16年度水質検査結果（給水栓水）

検査項目	基準値等	八剣町水源	岩倉団地	配水場
一般細菌	100集落/mL以下	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
カドミウム	0.01mg/L以下	( )	( )	( )
水銀	0.0005mg/L以下	( )	( )	( )
セレン	0.01mg/L以下	( )	( )	( )
鉛	0.01mg/L以下	( )	( )	( )
ヒ素	0.01mg/L以下	( )	( )	( )
六価クロム	0.05mg/L以下	( )	( )	( )
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	( )	( )	( )
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.1	3.2	0.7
フッ素	0.8mg/L以下	( )	0.05	0.05
ホウ素	1.0mg/L以下	( )	( )	( )
四塩化炭素	0.002mg/L以下	( )	( )	( )
14 ジオキサン	0.05mg/L以下	( )	( )	( )
11 ジクロロエチレン	0.02mg/L以下	( )	( )	( )
シス 12 ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	( )	( )	( )
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	( )	( )	( )
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	( )	( )	( )
トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	0.001	0.001	( )
ベンゼン	0.01mg/L以下	( )	( )	( )
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	( )	( )	( )
クロロホルム	0.06mg/L以下	( )	( )	0.014
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	( )	( )	0.003
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	( )	( )	0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	( )	( )	( )
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	( )	( )	0.019
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	( )	( )	( )
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	( )	( )	0.004
ブロモホルム	0.09mg/L以下	( )	( )	( )
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	( )	( )	( )
亜鉛	1.0mg/L以下	( )	0.001	( )
アルミニウム	0.2mg/L以下	( )	( )	0.04
鉄	0.3mg/L以下	( )	( )	( )
銅	1.0mg/L以下	0.014	0.009	0.004
ナトリウム	200mg/L以下	16	24	9.4
マンガン	0.05mg/L以下	0.017	( )	( )
塩化物イオン	200mg/L以下	18	22	9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	100	94	20
蒸発残留物	500mg/L以下	205	200	51
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	( )	( )	( )
ジェオスミン	0.00002mg/L以下	( )	( )	( )
2 メチルイソボルネオール	0.00002mg/L以下	( )	( )	( )
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	( )	( )	( )
フェノール類	0.005mg/L以下	( )	( )	( )
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5mg/L以下	( )	( )	0.7
pH値	5.8以上8.6以下	6.9	7.2	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	( )	( )	( )
濁度	2度以下	( )	( )	( )

(-)は、各定量下限値を下回ることを示します。

地下水を水源とする自己水源は、市内に13か所ありますが水系が同じなため、代表的な水源を公表します。

簡易専用水道（貯水槽の有効容量が10立方メートルを超える施設）の場合  
水道法施行規則の基準による管理を行い、1年以内1回、厚生労働大臣の指定を受けた検査機関（社団法人愛知県薬剤師会）による管理状況

管理者の皆さんには、貯水槽の施設および水道水の安全管理をより一層図っていただくようお願いいたします。

貯水槽に入る水については、水道事業者には責任がありますが、貯水槽に入った後の水については、設置者の責任となります。

貯水槽に水を供給する形で利用していただいています。

貯水槽、ポンプなどの給水設備を設けていただき、貯水槽に水道水を供給する形で利用していただいています。

貯水槽を設置している皆さんへ  
ビル、アパート、マンションなど

岩倉市の水道は、地下水（給水量

# 安全でおいしい水をお届けしています

（約40%）と愛知県営水道の受水（給水量の約60%）から成り立っています。地下水は、地下約100mの井戸から汲み上げています。また、愛知県営水道の水は、木曾川から取水し浄水処理して皆さんにお届けしています。

岩倉市水道事業は、水道法で定める厳しい水質基準に適合した安全でおいしい水を市民の皆さんに使用していただくために定期的に水質検査を行っています。この検査結果では、水質は良好な状況となっています。

岩倉市ではこれからも、さらによ

り安全な水道水の供給に努めてまいります。

平成16年度の水質検査結果は、表のとおりです。

貯水槽を設置している皆さんへ  
ビル、アパート、マンションなど

では、貯水槽、ポンプなどの給水設備を設けていただき、貯水槽に水道水を供給する形で利用していただいています。

況に関する検査を受けてください。

**小規模貯水水槽水道（貯水水槽の有効容量の合計が10立方メートル以下の施設）の場合**

水槽（貯水槽、高置水槽）の掃除を1年以内ごとに1回、行ってください。

マンホールの蓋に異常がないかなどの点検を行い、異常があった場合には、適切な措置を講じてください。

1年以内ごとに1回、蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味に関する検査および残留塩素の有無に関する水質の検査を行ってください。

供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する措置を講じてください。

**問合せ** 水道課（☎38 5816）または、江南保健所（☎562157）まで。

## 岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

市内では、9月末現在126件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。あなたのお家は大丈夫ですか。もう一度犯罪抑止のためにわが家の

防犯対策を見直しましょう。

4月から始まった防犯対策助成金制度は、10月15日現在で129世帯の人が利用されています。家の防犯対策に、この制度をご利用ください。

**対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主（1世帯につき1回限りです）

### 対象となるもの

玄関および勝手口等出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け。サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

**助成額** 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円

**申請期間** 平成20年3月31日まで  
平成17年3月31日以前の防犯対策

は対象外です。

**申請方法** 行政課にある申請書に必要事項をご記入のうえ、品物等がわかる領収書を添えて提出してください。

**申込・問合せ先** 行政課交通防犯係（☎38 5804）まで。

昭和56年以前に建てられた木造住宅が対象

## 木造住宅の無料耐震診断を行っています

あなたの家は大丈夫ですか？



岩倉市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

**対象となる建築物** 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構造が在来軸組構法または、伝統

構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

**申込方法** 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

**申請者** 住宅の所有者

**申請・問合せ先** 土木課建築係（☎38 5813）まで。

## 障害者控除対象者認定書を発行します

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人（障害者手帳・療養手帳等交付者を除く）が年末調整や所得税の確定申告時に障害者控除の適用を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要です。

この認定書発行の対象になると思われる人には、生きがい課から申請書をお送りしていますので、必要事項をご記入のうえ、申請書を提出してください。

**問合せ** 生きがい課介護保険係（☎38 5811）まで。

# 暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)  
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717  
 市民の声FAX ☎0587-38-2471  
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



## 子育て支援講演会 地域子育て支援センター

泣いていた赤ちゃんが、音楽が聞こえてきたらピタッと泣きやんだなどの経験はありますか。子どもは音楽に合わせて身体を動かすことが大好きです。リズムや歌に合わせて動いたり、お子さんと一緒にふれあいあそびを楽しんでみませんか。

**とき** 12月9日(金)午前10時～11時30分  
**ところ** 南部保育園ホール

**テーマ** 「親子で楽しむリズムあそび」  
**講師** 関戸洋子さん(名古屋芸術大学短期大学部助教授)

**定員** 親子35組(定員になりしだい、締め切ります)  
**申込受付日** 11月25日(金)から受け付けます(平日は午前9時～午後4時の間でお願ひします。電話可)。

## あゆみの家講演会

あゆみの家では、心身の発達に遅れやつまずきのある子どもへの育児に関する人を対象に、講演会を行います。

**とき** 12月10日(土)午前10時～11時30分  
**ところ** ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室  
**テーマ** 「わが子の障害を見つめて、父親の役割」  
**講師** 島田修三さん(愛知淑徳大学教授)

**問合先** あゆみの家(☎66-5901)

**申込・問合先** 地域子育て支援センター(南部保育園内) ☎38-3911

## 歌謡舞踊

老人憩の家

内田るり実社中の皆さんが、慰問で見事な舞踊を発表してくださいませ。

**とき** 11月17日(木)午後2時～

**ところ** 老人憩の家(東町)  
**出演者** 内田実の秀さん

## みのりの会バザー



日ごろは「みのりの会」の活動にご理解をいただき誠にありがとうございます。障害を持つ仲間たちと、みのりの里を支援するために今年も「みのりの会バザー」を行います。

**とき** 11月27日(日)午前10時～午後2時  
**ところ** みのりの里(東町仙奈180)

**問合先** みのりの会事務局(社会福祉法人いわくら福祉会みのりの里内) ☎66-5001

(内田流師範) ほか  
**問合先** 老人憩の家(☎37-3834)

## 尾張北部地域こころの健康フェスティバル

こころの健康・こころの病についての関心を高め、理解を深めるために尾張部の市町をはじめ、関係団体が協力して「尾張北部地域こころの健康フェスティバル」を開催します。入場は無料です。

**とき** 12月3日(土)午前11時～午後3時  
**ところ** 小牧市公民館(小牧市小牧2-107)

**テーマ** みんなで考えましょう 心の健康と私たちの暮らし

### 内容

アトラクション(カラオケ発表、ギターの弾き語りほか)  
 作品展示、バザー

記念講演「笑いと心の健康」(講師:市来真彦さん(日本笑い学会会員・精神科医))

**主催** 平成17年度尾張北部地域こころの健康フェスティバル実行委員会

**問合先** 江南保健所地域保健課(☎56-2157)または、岩倉市福祉課福祉係(☎38-5809)

11月30日(水)は国民健康保険税第8期の納期限です。お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を11月29日(火)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

**問合先** 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

手続き



国民年金保険料納付の臨時窓口を開設

国民年金制度は、皆さんに納めていただく保険料によって運営されています。国民年金保険料を納め忘れ、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

今回、国民年金保険料納付の臨時窓口を開設します。臨時窓口では、納め忘れとなつている保険料を納めることができるほか、年金制度について知りたい人や保険料の納付でお困りの人などを対象に、「国民年金相談」も行っていきます。

また、平成15〜17年度の保険料が納め忘れとなつている人には、一宮社会保険事務所から案内のながきが送られますので、これを当日、会場へお持ちください。  
とき 12月11日(日)午前10時〜午後3時

**ところ** くすのきの家  
**持ち物** 一宮社会保険事務所から送られたながき  
**相談員** 一宮社会保険事務所職員  
**問合せ先** 市民窓口課市民窓口係国民年金担当(☎38 5807)

国民年金保険料の社会保険料控除

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

平成16年分までの年末調整や確定申告の手続きでは、納付した保険料を証明する書類の添付等が必要ありませんでしたが、所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合、1年間に納付した額を証明する書類の添付等が必要になりました。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ながき)が社会保険庁から11月上旬に送付されます。年末

調整や確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

なお、内容については、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている問合せにお問い合わせください。

**問合せ先** 税務課課税第1係(☎38 5806)

固定資産税・都市計画税にご理解を

家屋調査にご協力ください

平成17年1月2日から平成18年1月1日までの間に新・増築された家屋には、平成18年度から固定資産税と都市計画税(都市計画税は市街化区域のみ)が課税されます。

市では、固定資産税の基礎となる固定資産評価額を算定するために家屋調査を行つていきます。税務課の係員が調査にお伺いしますので、ご協力をお願いします。調査の際に、「家屋登記簿書」「建築確認通知書」「工事見積書」などを見せていただきます。

増築などで「建築確認申請書」を出されなかった場合や車庫・物置を建築し基礎で固定した場合等の建物は、課税対象となります。この場合はご連絡ください。また、家屋台帳と現地の家屋を確認するため、家屋現況調査を進めています。調査の都合上、敷地内に入り、家屋の現況を調べさせていただきます。併せてご協力をお願いします。

なお、調査に伺う係員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、ご不審の場合はご確認ください。

家屋を取り壊した人は届け出を

家屋に対する固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在に建つている家屋に対し課税されます。

今年、家屋の全部または一部を取り壊した場合で、登記による手続き(滅失登記)をしていない人は、今年中に「申告書」を出してください。壊された家屋は、来年度から課税されません。この申告は、印鑑をご持参いただければ、窓口で手続きができます。  
**申告・問合せ先** 税務課課税第2係(☎38 580

6)

所得税の青色決算と年末調整説明会

平成17年分の所得税の青色決算等説明会と源泉所得税の年末調整等説明会を次のとおり開催します。

説明会にご出席の際には、先にお送りした資料をお持ちください。

**とき** 11月22日(火)  
青色決算等説明会：午前10時〜正午(受付は午前9時30分)

年末調整等説明会：午後1時15分〜3時15分(受付は午後0時45分)

**ところ** 小牧市市民会館(小牧市小牧2 107)

当日ご都合の悪い場合は、11月21日(月)に春日井市東部市民センター(春日井市中央台2 2 1)で開催される説明会にも出席できます。開催時間、受付開始時間は、青色決算・年末調整とも22日と同じです。

**問合せ先** 小牧税務署(☎0568 72 2111、青色決算等説明会担当：個人課税第一部門、年末調整等説明会担当：法人課税第七部門)

11月30日(水)は介護保険料第8期の納期限です。お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を11月29日(火)までにご確認ください。

**問合せ先** 生きがい課介護保険係(☎38 5811)

## 募集



サンタがあなたの家  
にやってくる！



岩倉市商工会青年部は、  
昨年引き続きサンタクロ  
ーの訪問を希望するご家  
庭を募集します。

サンタクロースからの素  
敵なプレゼントに子どもた  
ちは大喜び！ 今年のクリ  
スマスは、サンタさんに会  
つてみませんか？

なお、過去に当選された  
ご家庭は、ご遠慮ください。  
とき 12月25日(日)午後6  
時～8時

応募資格 市内で小学生

以下の子どもがいる家庭  
募集期間 11月17日(木)～  
12月9日(金)

募集家庭 20件(応募多  
数の場合は抽選により決定)

応募方法 岩倉市商工会  
に用意してある申込用紙に  
必要事項をご記入のうえ、  
お申し込みください。

問合先 岩倉市商工会  
(中本町西出口31 1 ☎ 6  
6 3 4 0 0)

## 講座 教室



トレーニンング指導・  
講習会

### 12月のトレーニンング指導

総合体育文化センターの  
トレーニンング室では、専門  
のインストラクターによる  
効果的なトレーニンング方法  
や総合的な体力向上のため  
の運動、腰痛や肩こりに関  
する運動などのトレーニン  
グ指導を行います。

とき 12月3日(土)・4日  
(日)・10日(土)・11日(日)午後1  
時～5時

対象 トレーニンング室利

用登録証をお持ちの人  
1月のトレーニンング講習会

総合体育文化センターの  
トレーニンング室を利用する  
ためには、講習会の受講が  
必要です。

なお、講習会では一般の  
人もトレーニンング室を利用  
されていますのでご了承ください。  
申込者数により講  
習日を変更もしくは、中止  
する場合があります。

講習内容 オリエンテ  
ーション 器具の説明 実  
技

対象 16歳以上  
定員 1回の講習につき  
15人

費用 200円  
申込方法 12月1日(木)か  
ら、総合体育文化センター  
スポーツ課へ申し込んでく  
ださい。

申し込みは、1人につき

月・日	1月					
	18日	21日	22日	28日	29日	31日
曜日	水	土	日	土	日	火
時間		○	○	○	○	
	10:30～12:00					
	19:30～21:00	○				○

印に講習会を開催します。

1名とし、電話での申し込  
みはできません。

問合先 スポーツ課(総  
合体育文化センター内 ☎ 6  
6 2 2 2 2)

## 健康



貧血予防のための  
栄養教室

鉄分は体内では生成され  
ず、食べ物から摂取しなけ  
ればならない栄養素の一つ  
です。

貧血の多くは、欠食や偏  
食などによる鉄分の摂取不  
足が原因です。はじめは自  
覚症状が少ないのも特徴で  
体内の鉄分不足が続くと、  
めまい・疲労感・倦怠感な  
どの症状が現れます。  
貧血を予防するために日  
常の食事を見直してみませ  
んか。

とき 12月9日(金)午前9  
時30分～正午

ところ 保健センター2  
階栄養指導室

内容 講義「貧血と予防  
のための食事」・調理実習

対象 貧血傾向の人  
定員 25人(先着順)

持ち物 エプロン  
申込方法 11月17日(木)か  
ら保健センターで受け付け  
ます(電話可)。

申込・問合先 保健セン  
ター(☎ 3 7 3 5 1 1)

気功教室

気功は、ゆるやかな動作  
と呼吸法を主体とした中国  
の健康体操で、年齢・性別  
を問わず、広く親しまれて  
います。

生活に必要な柔軟性を保  
ち、自律神経を整えて、い  
きいきとした生活を送るた  
めに、気功を学んでみませ  
んか。

とき 12月12日(月)・13日  
(火)・14日(水)の3日間、午前  
9時30分～11時30分

ところ 保健センター視  
聴覚室

内容 気功  
講師 中日気功研究会岩  
倉支部指導員

対象 3日間参加できる  
人(年齢・性別は問いませ  
ん)

定員 30人(先着順)  
申込・問合先 保健セン  
ター(☎ 3 7 3 5 1 1)



枯れ草は危険です  
雑草は早めに刈り取りを！

秋から冬へと向かうこれからの季節、空き地で生い茂った雑草は乾燥し、枯れ草になります。この枯れ草は、いつ火災を引き起こすか分からず危険です。火災予防のためにも、土地の所有者や管理者が、責任をもって早めに刈り取ってください。

**刈り取った枯れ草は？**  
その場で燃やさず、たい肥化させてください。やむを得ず、ごみとして処理する場合は、市指定の燃やしてもいいごみ収集袋に入れて、出してください。  
なお、多量の場合は、小分けして少しずつ出すようにし、木・枝等は60センチ以内に切り、しばって出してください。  
また、枯れ草の刈り取り作業はシルバー人材センター

ーで有料で行っています。詳細は、シルバー人材センター（☎66 2223）にお問い合わせください。  
**問合先** 消防署（☎37 5333 内線111）

**青少年健全育成県民運動**

社会の変化の中で生じている諸問題に対応し、青少年が健全に育っていくことは、県民すべての願いです。そのために、愛知県では家庭・学校・地域等が一体となり、青少年健全育成県民運動を展開します。  
**スローガン** 「育てよう自分に勝てる子 負けない子」  
**強調期間** 11月30日(水)まで

**問合先** 生涯学習課生涯学習係（☎38 5819）

**愛知県内の交通事故情勢についてお知らせします**

愛知県内の今年の交通事故死者数は、9月21日現在235人で、江南警察署管



内の死者数は3人でした。愛知県では今年の6月8日以降全国ワースト1位が続いており、この状況が続くと、平成3年以來の年間交通事故死者数全国ワースト1位となるのが心配されます。

特に8月以降は、高齢者の事故が多発し、死者数は84人で全体の35・7%を占め、人口比率16・8%の2倍以上の割合となっています。

また、9月（21日現在）の死者数は21人のうち子ども4人、高齢者10人と全体の67%を占め、事故の特徴として子どもは道路への飛び出し、高齢者は道路横断中の死亡事故が目立っています。

例年10月から年末にかけて交通事故が急増する傾向にあり、特に日没前後の時間帯の事故、高齢者が巻き込まれる事故、飲酒が関係する事故の多発が心配

されます。

夕暮れ時の運転時には前照灯を早めに点灯し、高齢者や子どもの動きに注意した運転をしましょう。また交差点での事故も多発していますので、イエローストップ運動（交差点で黄信号でも止まる運動）を推進しましょう。

愛知県警察では、交通事故死者全国ワースト1位の返上に向けて、悪質・危険運転に対する強力な指導取り締まりに取り組んでいます。皆さんで交通ルールを守り交通事故をなくしましょう。

**問合先** 江南警察署交通課（☎56 0110 内線412）

**中退共制度（中小企業退職金共済制度）**

**中退共制度の特色**  
国の制度なので安全・確実・有利です。  
適格退職年金制度からの移行先となっています。  
掛金の一部を国が助成します。

パートタイマーの人も加入できます。  
掛金は税法上、全額非課

税になります。

過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合に通算ができます。

掛金は預金口座から振り替えます。退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単です。

**加入の手続き** 所定の申込用紙に記入、押印のうえお近くの金融機関または、委託事業主団体へ申し込んでください。

**問合先** 中退共本部（☎03 3436 0151  
☎03 3436 0400、ホームページアドレス <http://chutaiyokutaisyoku.okin.go.jp>）

**献血にご協力を**

献血の際には、事前に血液の比重検査のほか、問診や血圧測定などの検査を行い、総合的に健康状態を判断してから献血の適否を決めさせていただきます。

**とき・ところ** 12月11日（日）岩倉団地集会所

**受付時間** 午前10時～正午、午後1時～3時

**問合先** 岩倉市献血推進協議会（社会福祉協議会内 ☎37 3135）

## 女性の人権ホット ライン

全国人権擁護委員連合会  
および愛知県人権擁護委員  
連合会では、「女性に対す  
る暴力をなくす運動」期間  
中（11月12日～25日）、「女  
性の人権ホットライン」相  
談日を開設します。

夫、パートナーからの暴  
力や職場等におけるセクシ  
ユアル・ハラスメント、ス  
トーカー行為といった女性  
をめぐる各種の人権問題に  
関する電話相談に応じます。  
とき 11月20日（日）午前10  
時～午後5時

相談先 ☎ 052 95  
2 8188（名古屋法務  
局人権擁護委員室内）  
問合せ先 名古屋法務局一  
宮支局（☎ 0586 71  
0600）

## サラリーマン金融の 相談料を補助

サラリーマン金融（サラ  
金）の利用に関するトラブ  
ルが起きています。  
また、これが原因で、家

庭の崩壊など悲しいケース  
が目立っています。

こうした悲劇を未然に防  
ぐには、トラブルが起こる  
前に、できる限り早く法律  
の専門家に相談することが  
大切です。

岩倉市では、愛知県弁護  
士会が開設している「サラ  
金・クレジット被害相談」  
と「消費者被害相談」に相  
談された場合に、その相談  
料の5千250円を補助し  
ています。

補助を受けるには、事前  
に市民相談室に相談してい  
ただくことが必要です。  
詳しくは、お問い合わせ  
ください。  
問合せ先 市民相談室（☎  
38 5822）

## 児童相談

家庭児童相談室では、18  
歳未満の児童の不登校、い  
じめ、乱暴、育児のほか、  
施設に入所させたいなど、  
子どもをとりまく問題の相  
談に応じています。

とき 月～金曜日（祝日  
を除く）午前10時～午後4  
時

ところ 家庭児童相談室  
（福祉事務所内）

問合せ先 児童課児童係  
（☎ 38 5810）

## エイズ検査について

日本におけるHIV（エ  
イズウイルス）感染者・エ  
イズ患者数は増加しつつあ  
り、平成16年の1年間に  
新たに1千165人が報  
告されました。

HIVに感染しても、長  
い間自覚症状がほとんど無  
いため、感染に気付かない  
まま性的な接触によりパー  
トナーにつうつしてしまつた  
り、知らない間に感染が拡  
大したりする可能性があります。

感染したかも？ と気に  
なるときには、検査を受け  
ましょう。早期発見は、早  
期治療にも結びつき、症状  
の重症化を防ぐことにもつ  
ながります。

保健所では、HIV抗体  
検査を無料・匿名で実施し  
ています。夜間の検査を実  
施している保健所もありま  
す。感染の機会から3か月  
以上たつてから検査を受け  
ましょう。

問合せ先 愛知県エイズ情  
報センター（☎ 052 9  
72 9200）

## 見逃さないで、子ど ものSOS

児童虐待に関する相談件  
数は増加の一途をたどつて  
います。子どもの生命が奪  
われるなどのいたましい事  
件も後を絶たしません。

児童虐待への対応は早期  
発見・早期対応が大切です。  
身の回りで「気にかかる親  
子」や「虐待されていると  
思われる子ども」を発見し  
たときは、ためらうことな  
く、児童相談センターなど  
に連絡してください。連絡  
した人の秘密は、必ず守ら  
れます。

相談機関では、速やかに  
状況を調査し、緊急の場合  
は子どもを一時保護して虐  
待の危険から守ったり、保  
護者と面接相談をしたりす  
ることで、望ましい親子関  
係について一緒に考えてい  
くことなどを行います。

あなたの気付きと一報が、  
次の世代を担う子どもたち  
の命を救います。児童虐待  
の防止にご協力をお願いし  
ます。

問合せ先 一宮児童相談セ  
ンター（☎ 0586 45  
1558）

## 指名競争入札結果

（10月13日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
配水管布設替工事 (第2期整備計画17 2号)	八劔町地内	伊藤水道工業(株) 岩倉支店	13,650,000	10/21～H18/2/22
配水管布設替工事 (第2期整備計画17 4号)	下本町地内	(株)間瀬設備工業	5,460,000	10/21～H18/2/7
川徳橋耐震補強工事	川井町地内	関戸工業(株)	3,045,000	10/18～H18/2/10

お気軽にご相談ください

## 市民相談

市民相談室( ☎38 - 5822 )

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

### 一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

### 総合福祉相談

11月18日(金)

身体障害者相談...午後1時～4時

戦没者遺族相談...午後1時～4時

### 外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

11月20日(日)、12月4日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners  
(Iwakura International Exchange Society)

20 / Nov (Sun) 13:00 ~ 15:00

4 / Dec (Sun) 13:00 ~ 15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros

(Associação de Intercâmbio Internacional de Iwakura)

20 / Novembro (domingo) Das 13:00 ~ 15:00 hs

4 / Dezembro (domingo) Das 13:00 ~ 15:00 hs

### 女性相談

11月21日(月)、12月5日(月)午後1時～3時30分

### 法律相談(予約制...定員各6人)

11月24日(木)午後1時～4時

12月13日(火)午後1時～4時

28日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

### 年金相談

11月28日(月)午前10時～午後3時

### 税務相談

12月1日(木)午後1時～4時

### 母子・寡婦就業相談

12月2日(金)午前10時～午後3時30分

### 知的障害者相談

12月8日(木)午後1時～4時

### 人権相談

12月9日(金)午後1時～4時

### 行政相談

12月9日(金)午後1時～4時

### 登記相談

12月14日(水)午後1時～4時

心の相談電話 ☎37 - 7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

とき 第1回: 12月6日(火)午前10時～正午(講師: 古井景和)  
軽度発達障害の診断を受けた小・中学生の保護者を対象に、セミナー形式で3回連続の講義を行い、家庭での子どもに対する支援の在り方を学びます。

軽度発達障害の子どもを持つ保護者の面接教育相談

さん(愛知淑徳大学教授)  
・第2回: 12月13日(火)午前9時30分～11時30分(講師: 並木典子さん(あいち小児保健医療総合センター臨床心理士))  
・第3回: 平成18年1月19日(木)午前10時～正午(講師: 大胡田昭二さん(愛知県総合教育センター研究指導主事))  
ところ 愛知県教育会館2階(名古屋市中区新栄1-49-10)  
定員 20人  
参加料 無料

申込方法 11月21日(月)午前10時から受け付けます(先着順)。  
参加希望者が、直接電話でお申し込みください。  
申込先 愛知県教育・スポーツ振興財団(☎052-242-1500)  
SIDSから赤ちゃんを守るために  
それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではな

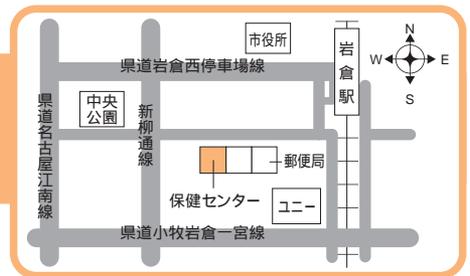
く、眠っている間に突然死亡してしまう病気、それがSIDS(乳幼児突然死症候群)です。  
SIDSは、冬季に発生する傾向が高いため、11月を発生予防の強化月間としています。  
SIDSを起こりにくくするポイントは次の3点です。  
あおむけ寝で育てよう。  
タバコをやめよう。  
できるだけ母乳で育てよう。  
特に人工乳がSIDSを



引き起こすものではありませんが、できるだけ母乳育児にトライしましょう。  
問合せ 愛知県健康福祉部児童家庭課(☎052-954-6283) ☎052-971-5889)



問合せ 岩倉市保健センター  
旭町1-20 ☎37-3511



## 成人



保健センターを利用される時は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

### はつらつ元気くらぶ

とき	対象者	備考
12月2日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して いない人	内容/健康チェック・体操・レクリエーションなど 持ち物/健康手帳
12月9日(金)13:30~15:00 岩倉病院回復期リハビリテーションセンター		
12月13日(火)10:00~11:30 第五児童館		
12月16日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
12月22日(木)13:30~15:00 保健センター		

### 健康相談

毎週木曜日(祝日は除く)9:00~11:00 保健センター	成人	内容/血圧測定・健康相談等(保健センターでは、体脂肪測定と尿検査もできます) 持ち物/健康手帳
12月2日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家		
12月15日(木)9:30~11:30 ふれあいセンター		健診結果の相談や、生活習慣病予防の相談にもご利用ください。心の健康相談も行っています。
12月16日(金)13:30~15:00 老人憩の家		

### 歯の健康相談

毎週木曜日(祝日は除く) 9:00~11:00	成人	内容/歯科相談・ブラッシング指導・歯こう染め出し・歯みがき圧測定 持ち物/普段使っている歯ブラシ
----------------------------	----	---

## 予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合の 印の予防接種は接種後6日以内に、BCG等の 印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。三種混合は生後6か月から受けていただけます。

今までは、百日せきにかかった人は二種混合ワクチンを接種していましたが、7月29日の予防接種実施規則の改正により、6か月から7歳6か月未満の二種混合は中止になり、すべて三種混合ワクチン接種に変更になりました。

三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風	とき	対象者	備考
	12月14日(水) 21日(水) 受付/13:00~14:00	6か月から7歳6か月未満	初回接種/3~8週間の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後1年~1年6か月の間に1回接種
風しん	12月15日(木) 受付/13:00~14:00	1歳から7歳6か月未満	
BCG	12月22日(木) 受付/13:00~14:00	3か月から6か月未満	平成17年4月1日からツベルクリン反応検査が廃止となり、直接BCG接種となりました。 1回接種

### 麻しん(はしか)

申し込みが必要です。母子健康手帳をご持参のうえ、保健センターへお申し込みください(電話不可)。費用は無料です。

とき 12月26日(月)、平成18年1月11日(水)・26日(木)、2月1日(水)・8日(水)、3月1日(水)・9日(木)・31日(金)

受付 13:00~14:00

定員 各回80人

持ち物 母子健康手帳

対象 1歳から7歳6か月未満の人

次の人は対象から除きます。

すでに麻しんにかかった人

すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人

麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人

予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人

### 「麻しん」「風しん」予防接種の接種方法が変更されます

予防接種施行令等の改正により、平成18年4月1日から麻しんと風しんの混合ワクチンを2回接種することに変更になります。平成18年4月1日に2歳を超えるお子さんや麻しんか風しんのどちらかの予防接種が済んでいるお子さんは、平成18年3月31日までに保健センターで麻しんと風しんの予防接種を両方済ませていただくようお願いいたします(なお、今までに麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかった疾患の予防接種を受ける必要はありません)。

なお、平成17年2月生まれ・3月生まれのお子さんは、平成18年3月31日までに麻しん・風しん両方の予防接種を終了することが困難なため、4月以降混合ワクチン接種をお勧めします。

#### 風しん予防接種実施日

平成18年1月27日(金)・30日(月)、2月3日(金)・9日(木)、3月3日(金)・8日(水)・29日(水)

# 12月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

## 子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

### お母さんになるために

	と き	対 象 者	備 考
母子健康手帳交付	毎週木曜日(祝日は除く) 10:00~ 受付/9:45~11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	内容/ビデオ「妊娠中の過ごし方」保健指導 持ち物/妊娠届出書 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。

母親教室	第1回/12月5日(月) 第2回/12月12日(月) 13:30~15:30 受付/13:15~13:30	妊婦(夫の参加も可)	内容/第1回...講義「妊娠中の栄養(試食)・ 歯の手入れ・過ごし方」・妊婦同士の交流会 第2回...ビデオ・実習「妊婦体操・呼吸法」 産後ママとの交流会
------	--	------------	--

### 赤ちゃんのために

	と き	対 象 者	備 考
乳幼児健康相談	12月5日(月) 9:00~ 受付/9:00~11:00	乳幼児	内容/身体計測・栄養相談・育児相談・ 母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。

4か月児健康診査	12月20日(火) 13:00~ 受付/13:00~14:00	平成17年8月生まれ	内容/診察・発達チェック・身体計測・ 栄養指導・育児相談等
----------	---------------------------------------	------------	----------------------------------

4~6か月児の離乳食教室	12月6日(火) 10:00~11:00 受付/9:45~10:00	4~6か月児の保護者等	内容/離乳食のすすめ方と試食
--------------	--	-------------	----------------

8か月児育児教室	12月20日(火) 9:45~ 受付/9:30~9:50	平成17年4月生まれ	内容/身体測定・育児のお話・赤ちゃん 体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・ 絵本の読み聞かせ
----------	------------------------------------	------------	--

かみかみ歯ピカ教室	12月12日(月) 10:00~11:30 受付/9:45~10:00 申込/11月16日(水)8:30~ 保健センター(電話可)	1歳~1歳6か月児 定員15組	内容/幼児食と歯の話・染め出し・ブラ ッシング指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エ ブロン
-----------	---	--------------------	---

1歳6か月児健康診査	12月6日(火) 13:00~ 受付/13:00~14:00	平成16年5月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身 体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 歯をみがいてきてください。
------------	--------------------------------------	------------	---

2歳児歯科健康診査	12月19日(月) 13:00~ 受付/13:00~13:40	平成15年12月生まれ	内容/歯科健診・染め出し・ブラッシング 指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エブ ロン
-----------	---------------------------------------	-------------	--

3歳児健康診査	12月13日(火) 13:00~ 受付/13:00~14:00	平成14年12月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身 体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚 検査・尿検査(会場で採尿)等 持ち物/保健センターからお送りする アンケート用紙
---------	---------------------------------------	-------------	---

かるがも地球ひろば	12月21日(水) 10:00~11:30	外国籍の親子	内容/情報交換・交流会
-----------	--------------------------	--------	-------------

ツインズマザー交流会	12月19日(月) 10:00~11:30	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容/情報交換・交流会
------------	--------------------------	----------------------	-------------



# だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン

日本福祉大学社会福祉学部教授 児玉善郎 (こだま よしろう)

## 「岩倉市ユニバーサルデザイン 振興指針について」その4

### はじめに

岩倉市のユニバーサルデザイン振興指針についての紹介も今回が最後です。今回は「情報」について取り上げます。わたしたちが日常の生活を送る上では、いつゴミを出すのか、どこでどんな行事があるのかなど、さまざまな情報を得ることによって、地域での安心で豊かな生活が可能となっています。

また、まちに出かけて施設やお店を利用するときには、案内板やサインなど多くの情報を手がかりとして、目的の場所にたどり着くことができているのです。したがって、情報が誰にとっても、わかりやすくなっていることは、わたしたちの生活にとって、とても大切なことなのです。「情報」の現状と課題についてみていきましょう。

### 案内標識・サイン

まちを歩く上では、標識、案内板やサインが誰にでも見やすい場所に、わかりやすい内容で設置されていることが必要です。

例えば、下の写真は岩倉駅東側にある公衆トイレへの案内サインです。「トイレ」の文字が小さいとともに、壁の高い位置や床にすぐに表示されているため、目に付きにくい状態となっています。



岩倉駅東側の公衆トイレへの案内サイン

床面に大きな字と矢印がありますが、一般的に床面に案内することが少ないので、見落とししてしまう可能性があります。

また、ひらがな、カタカナや漢字の混ざった文字で表記されているため、字の読めない小さな子どもや外国の人にとっては、どこにトイレがあるのかわからない状態となっています。

一方、岩倉駅西側のトイレには、下の写真のように大きくて見やすい絵文字によるサインがついているので、ここにトイレがあることが、誰にでもわかりやすいと思います。



岩倉駅西側の公衆トイレのサイン

左下の右側の写真の中に、公共施設などの位置を案内する標識があるのですが、わかるでしょうか？案内標識が、植え込み、街灯の支柱、駐輪禁止の看板などと混在しているため、存在自体がわかりにくいと思います。



公共施設を案内する標識

左側の写真は案内標識の部分をクロージアアップしていますが、文字が小さく読み取りにくいというに、漢字で表記されているので、トイレの案内と同じように、小さな子どもや外国の人には、この案内標識の内容を理解することができない場合があると思われる。

### 日常だけでなく災害時の情報伝達

市の広報紙については、ボランティア団体が音訳テープを作成し、聴覚障害者に貸し出すサービスを行っており、日常の情報が誰にでも届くように配慮がされています。しかし、日本語が理解できない外国の人など、広報紙の情

報が把握できていない人がいるため、さらに情報提供の工夫が必要です。日常の情報だけでなく、災害時に、すべての人にいかに迅速に情報を伝えるかが、重要な問題です。阪神・淡路大震災、中越地震や台風被害など、近年発生した大災害において、聴覚障害者、視覚障害者、認知症高齢者、一人暮らし高齢者などに、災害発生情報、避難情報が伝わらず、孤立したり、避難が遅れるといったことが起こっています。命に関わる問題なので、平時から、災害弱者の所在を確認しておき、災害発生時に、迅速かつ的確に情報を伝えることができる仕組みをつくる必要があります。

### 誰でもIoTが活用できるように

現代の社会においては、携帯電話、パソコン、インターネットなど、IoTを駆使して、さまざまな情報が送受信されることが多くなってきています。さきほどの災害時の情報伝達についても、岩倉市では、聴覚障害者に対してメールで災害情報を配信するといったことが行われています。しかし、高齢者、障害者の中には、このようなIoT機器を使えない人たちがまだまだ多くいるのが現状です。

だれでも自由に情報の送受信ができるようにするためには、IoT機器の活用方法について気軽に学ぶことができる講習会などを今後さらに充実させていく必要があります。また、高齢者でも使いやすい携帯電話が売り出されているように、IoT機器自体のユニバーサルデザイン化をさらに進め、誰でも簡単に操作できるようにしていくことも重要だと思っています。

## リズムに合わせて ～岩倉駅コンサート～

1977年にチェコで開催された国際音楽評議会総会で10月1日を「国際音楽の日」として、音楽の記念行事を催すことが決定されました。

この一環として、10月23日、岩倉市ジュニアオーケストラが、岩倉駅コンサートを開き、聴く人の心を癒す「星に願いを」や、思わず体を動かしたくなる「ラ・パンパ」などの曲が演奏され、駅に訪れた皆さんを楽しませていました。



## 元気にフラダンス ～岩倉ゆうわ会運動会～

10月21日、八剣憩いの広場で岩倉ゆうわ会の運動会が開かれました。

この日雲一つない秋空のもと、グラウンドゴルフや風船割りなどの競技のほか、フラダンスなど、さまざまな種目に566人の皆さんが元気に参加しました。

フラダンスでは雰囲気を出すために、参加者全員、頭や胸などにハイビスカスの造花をつけ、楽しく踊っていました。

## 気分はウィーン？ ～世界のお惣菜 オーストリア編～

10月23日、岩倉市国際交流協会による、食を通じた交流会「世界のお惣菜」。今回は、岩倉市国際交流員のピビエンさんからオーストリア料理を学びました。

参加した28人の皆さんが学んだのは、ケーゼシュペッツレ（チーズ料理）、ウィンナシュニッツェル（ウィーン風カツレツ）、トップフェンクネーデル（団子風お菓子）、スープとサラダです。

参加した皆さんは、初めて体験した料理に、「日本人にも食べ慣れた味で、とてもおいしかった」「家でもまた作りたい」と話していました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。  
申込先 企画課広報広聴係 ☎38-5802 まで。

# 11月

16 水 三種混合 健康相談(総合体育文化センター)  
野菜の広場/岩倉駅地下道

17 木 BCG

18 金 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)  
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町  
古紙と古着の日/日野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

19 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

20 日 休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科)

21 月 母親教室第4回

22 火 三種混合  
分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目  
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

23 水 勤労感謝の日 市役所市民スペースはお休みです。  
休日急病診療(押谷誠 おしたにクリニック)  
野菜の広場/岩倉駅地下道

24 木

25 金 はつらつ元気くらぶ

26 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

27 日 休日急病診療(柵木隆志 ませきクリニック)

28 月

29 火 はつらつ元気くらぶ(第五児童館)

30 水 野菜の広場/岩倉駅地下道

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。  
岩倉市のホームページをご覧ください。  
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日  
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明  
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター  
0586-72-1133

休日急病診療所  
66-4708

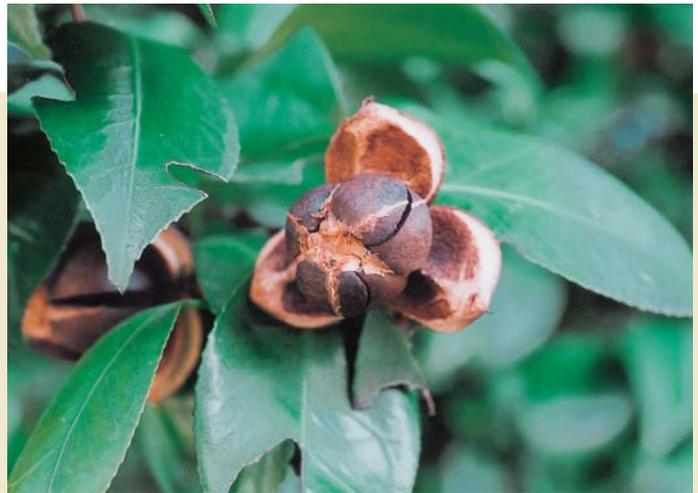
受付 9:00~11:30  
13:00~16:30

消防テレホンサービス  
38-3119

岩倉市の人口 / 48,581人(+50人)  
男性 / 24,186人(+26人)  
女性 / 24,395人(+24人)  
世帯数 / 19,658世帯(+51世帯)  
(11月1日現在)

発行/岩倉市役所  
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100  
編集/総務部企画課広報広聴係  
毎月2回 1日・15日発行  
岩倉市ホームページアドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

## いわくらの自然



### [ ヤブツバキの実 ]

鈴井町の八幡社でヤブツバキの実が開いているのを見かけました。

ヤブツバキは、ツバキ科の常緑高木で、鮮やかな赤い花を咲かせます。早春を代表する花で、市内各地に植えられていて美しい花を見ることができます。この季節には、実っていた実が熟して三つに裂け、中から褐色の種子が現れます。

秋から冬にかけては、公園などで子どもたちがどんぐりやマツボックリを探す姿を見かけますが、ツバキの実も子どもたちの大切な宝物の一つです。

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)  
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。